介護保険特別会計

歳入予算の概要

【介護保険特別会計】

款１　保険料　項１　介護保険料　目１　第一号被保険者保険料　節１　現年度分特別徴収保険料　細節　現年度分特別徴収保険料

令和４年度当初予算額	２，３３４，４１１千円	令和３年度当初予算額	２，３６８，１３９千円	令和２年度決算額	２，２９０，８２３千円
概要	６５歳以上の方の年金から差し引かれる現年度分介護保険料です。保険料は、世帯の住民税課税状況や被保険者の住民税課税状況及び合計所得金額等により１２段階に設定されています。			**担当課**	介護保険課

款１　保険料　項１　介護保険料　目１　第一号被保険者保険料　節２　現年度分普通徴収保険料　細節　現年度分普通徴収保険料

令和４年度当初予算額	１９１，０８８千円	令和３年度当初予算額	１７８，２４６千円	令和２年度決算額	２０１，４５１千円
概要	６５歳以上の方の個人で納付していただく現年度分介護保険料です。保険料は、世帯の住民税課税状況や被保険者の住民税課税状況及び合計所得金額等により１２段階に設定されています。			**担当課**	介護保険課

款１　保険料　項１　介護保険料　目１　第一号被保険者保険料　節３　滞納繰越分普通徴収保険料　細節　滞納繰越分普通徴収保険料

令和４年度当初予算額	１１，４０８千円	令和３年度当初予算額	５，１５１千円	令和２年度決算額	１１，４０８千円
概要	６５歳以上の方の、滞納繰越分の保険料です。			**担当課**	介護保険課

令和４年度　掲載事業一覧（介護保険特別会計）

（単位：千円）

款	総予算額 （　）内は前年度分	対前年度比 伸率		主な事業内容 ◎印は新規事業	事業費	担当課 ※（　）内はＲ３担当課	事業概要調書 ﾍﾟｰｼﾞ
１総務費	86,606	-11.5%					
	(97,806)						
２保険給付費	11,294,539	2.0%		介護サービス給付費負担金	10,062,600	介護保険課	240
	(11,071,243)			介護予防サービス給付費負担金	409,528	介護保険課	241
４基金積立金	487	-30.4%					
	(700)						
５地域支援事業費	568,675	1.5%		介護予防・生活支援サービス事業	254,653	高齢者支援課（介護保険課）	242
	(560,501)			一般介護予防事業	8,484	高齢者支援課（介護保険課）	243
				総合相談事業	195,480	高齢者支援課（介護保険課）	244
				在宅医療・介護連携推進事業	13,893	高齢者支援課（介護保険課）	245
				生活支援体制整備事業	32,053	高齢者支援課（介護保険課）	246
				認知症総合支援事業	4,377	高齢者支援課（介護保険課）	247
				地域ケア会議推進事業	1,082	高齢者支援課（介護保険課）	248
６諸支出金	2,412	0.0%					
	(2,412)						
７予備費	10,000	0.0%					
	(10,000)						

事業概要調書

【介護保険特別会計】　　健康推進部　介護保険課

款	2	項	1	目	1	介護サービス給付費	新規・継続
事　業　名	介護サービス給付費負担金						
令和４年度当初予算 事業費総額	１０，０６２，６００千円						
令和３年度当初予算 事業費総額	９，９０５，１３１千円						
令和３年度補正後予算 事業費総額（12 月末現在）							
令和２年度決算 事業費総額	８，４２１，６４７千円						
根　拠　法　令　等	介護保険法第４１条～第５０条						

①事業の概要（事業の目的・効果、提案に至った経緯、理由等）

要介護認定者の介護サービス（居宅・施設・その他）に係る法定給付保険者負担金です。要介護認定者が利用した介護サービス給付費等の支払いに関して、埼玉県国民健康保険団体連合会からの負担金請求に基づき支出するものです。

②他自治体の類似する政策等（他の自治体の類似する政策等との比較検討）

介護保険法第４１条～第５０条に基づく、介護サービス給付事業です。

③市民参加の実施の有無とその内容

なし

④事業費及び財源等

歳入

款	款　名　称	細　節　名　称	予算額（千円）
01	保険料	現年度分特別徴収保険料	1,864,191
		現年度分普通徴収保険料	173,344
		滞納繰越分普通徴収保険料	11,408
03	国庫支出金	介護給付費負担金	1,738,488
		現年度分調整交付金	152,641
04	支払基金交付金	介護給付費交付金	2,716,901
05	県支出金	介護給付費負担金	1,531,855
07	繰入金	介護給付費繰入金	1,143,121
		低所得者保険料軽減繰入金	127,438
		介護給付費準備基金繰入金	603,213
計			10,062,600

歳出

節	細節	細　節　名　称	予算額（千円）
18	01	負担金	10,062,600
計			10,062,600

⑤その他（その他必要事項及び添付資料）

なし

事業概要調書

【介護保険特別会計】　　健康推進部　介護保険課

款	2	項	2	目	1	介護予防サービス給付費	新規・継続
事　業　名	介護予防サービス給付費負担金						
令和４年度当初予算 事業費総額	４０９，５２８千円						
令和３年度当初予算 事業費総額	３５７，３４３千円						
令和３年度補正後予算 事業費総額（12 月末現在）							
令和２年度決算 事業費総額	３２１，７２７千円						
根　拠　法　令　等	介護保険法第５３条～第６０条						

①事業の概要（事業の目的・効果、提案に至った経緯、理由等）

要支援認定者の介護予防サービスに係る法定給付保険者負担金です。要支援認定者が利用した介護予防サービス給付費等の支払いに関して、埼玉県国民健康保険団体連合会からの負担金請求に基づき支出するものです。

②他自治体の類似する政策等（他の自治体の類似する政策等との比較検討）

介護保険法第５３条～第６０条に基づく、介護予防サービス給付事業です。

③市民参加の実施の有無とその内容

なし

④事業費及び財源等

歳入

款	款名称	細節名称	予算額（千円）
01	保険料	現年度分特別徴収保険料	108,768
		現年度分普通徴収保険料	5,899
03	国庫支出金	介護給付費負担金	81,906
04	支払基金交付金	介護給付費交付金	110,573
05	県支出金	介護給付費負担金	51,191
07	繰入金	介護給付費繰入金	51,191
計			409,528

歳出

節	細節	細節名称	予算額（千円）
18	01	負担金	409,528
計			409,528

⑤その他（その他必要事項及び添付資料）

なし

事業概要調書

【介護保険特別会計】　　福祉部　高齢者支援課（Ｒ３担当課：健康推進部　介護保険課）

款	５	項	１	目	１	介護予防・生活支援サービス事業費	新規・継続
事　業　名	介護予防・生活支援サービス事業						
令和４年度当初予算 事業費総額	２５４，６５３千円						
令和３年度当初予算 事業費総額	２５４，２３０千円						
令和３年度補正後予算 事業費総額（12 月末現在）							
令和２年度決算 事業費総額	１９４，９１２千円						
根　拠　法　令　等	介護保険法第１１５条の４５						

①事業の概要（事業の目的・効果、提案に至った経緯、理由等）

介護保険の要介護認定で「要支援１」「要支援２」に認定された方、基本チェックリストによりサービス事業対象者（生活機能の低下がみられ、要支援状態となるおそれがある高齢者）と認定された方及び要介護１以上の認定を受けた後も、本人が希望し、市が必要であると認めた方を対象に介護事業者によるサービスのほか、住民主体の支援なども含めた訪問型サービス（掃除・洗濯などの日常生活支援）・通所型サービス（機能訓練・集いの場などの日常生活支援）を提供します。

②他自治体の類似する政策等（他の自治体の類似する政策等との比較検討）

介護保険法第１１５条の４５第１項第１号に基づく事業です。

③市民参加の実施の有無とその内容

訪問型・通所型サービスでは、住民主体の多様なサービスを提供していきます。

④事業費及び財源等

歳入

款	款　名　称	細　節　名　称	予算額（千円）
01	保険料	現年度分特別徴収保険料	68,753
03	国庫支出金	地域支援事業交付金	53,479
04	支払基金交付金	地域支援事業支援交付金	68,757
05	県支出金	地域支援事業交付金	31,832
07	繰入金	地域支援事業繰入金	31,832
計			254,653

歳出

節	細節	細　節　名　称	予算額（千円）
10	01	消耗品費	110
	04	印刷製本費	83
11	02	手数料	20
18	01	負担金	252,600
	02	補助及び交付金	1,840
計			254,653

⑤その他（その他必要事項及び添付資料）

なし

事業概要調書

【介護保険特別会計】　　福祉部　高齢者支援課（Ｒ３担当課：健康推進部　介護保険課）

款	５	項	２	目	１	一般介護予防事業費	新規・継続
事　業　名	一般介護予防事業						
令和４年度当初予算 事業費総額	８，４８４千円						
令和３年度当初予算 事業費総額	８，４４９千円						
令和３年度補正後予算 事業費総額（12 月末現在）							
令和２年度決算 事業費総額	３，７７８千円						
根　拠　法　令　等	介護保険法第１１５条の４５						

①事業の概要（事業の目的・効果、提案に至った経緯、理由等）

全ての第一号被保険者の方を対象に、介護予防事業を実施します。

高齢者を年齢や心身の状況等によって分け隔てることなく、地域において住民主体の通いの場を充実させ、人と人とのつながりを通じて、参加者や通いの場が継続的に拡大していくような地域づくりを推進するとともに、リハビリテーション専門職等を活かした自立支援に資する取組を推進し、生きがい・役割をもって生活できる地域の実現を目指します。

具体的には、ずっと元気！いきいき介護予防教室、体力・脳力アップ教室、足腰トレーニング教室、脳げんき教室、大人の脳活教室、歯っぴーかむかむ教室、ノルディックウォーキング教室、地域リハビリテーション活動支援事業、ボランティア養成講座、地域介護予防活動支援、介護予防講演会等を実施します。

②他自治体の類似する政策等（他の自治体の類似する政策等との比較検討）

介護保険法第１１５条の４５第１項第２号に基づく事業です。

③市民参加の実施の有無とその内容

自主グループ活動支援事業はボランティア団体と連携して実施します。

④事業費及び財源等

歳入

款	款　名　称	細　節　名　称	予算額（千円）
01	保険料	現年度分特別徴収保険料	2,293
03	国庫支出金	地域支援事業交付金	1,781
04	支払基金交付金	地域支援事業支援交付金	2,290
05	県支出金	地域支援事業交付金	1,060
07	繰入金	地域支援事業繰入金	1,060
計			8,484

歳出

節	細節	細　節　名　称	予算額（千円）
07	01	報償費	430
10	01	消耗品費	594
11	02	手数料	270
	06	保険料	366
12	01	委託料	6,780
13	02	会場借上料	44
計			8,484

⑤その他（その他必要事項及び添付資料）

なし

事業概要調書

【介護保険特別会計】　　福祉部　高齢者支援課（Ｒ３担当課：健康推進部　介護保険課）

款	５	項	３	目	１	総合相談事業費	新規・継続
事　業　名	総合相談事業						
令和４年度当初予算 事業費総額	１９５，４８０千円						
令和３年度当初予算 事業費総額	１９４，７００千円						
令和３年度補正後予算 事業費総額（12 月末現在）							
令和２年度決算 事業費総額	１８８，９４９千円						
根　拠　法　令　等	介護保険法第１１５条の４５						

①事業の概要（事業の目的・効果、提案に至った経緯、理由等）

総合相談事業は、地域の高齢者が住み慣れた地域で安心してその人らしい生活を継続していくことができるようにするため、地域における適切なサービス、関係機関及び制度の利用につなげる等の支援を行います。

事業内容としては、社会福祉士・保健師・主任介護支援専門員等の専門職が相談対応及び専門的・継続的な相談支援等を行う地域包括支援センターを日常生活圏域ごと９地区に設置しています。事業費の主なものは、相談事業に従事する専門職を配置している地域包括支援センターの人件費及び設備費等に係る委託料です。

②他自治体の類似する政策等（他の自治体の類似する政策等との比較検討）

介護保険法第１１５条の４５第２項第１号に基づく事業です。

③市民参加の実施の有無とその内容

なし

④事業費及び財源等

歳入

款	款名称	細節名称	予算額（千円）
01	保険料	現年度分特別徴収保険料	44,947
03	国庫支出金	地域支援事業交付金	75,263
05	県支出金	地域支援事業交付金	37,635
07	繰入金	地域支援事業繰入金	37,635
計			195,480

歳出

節	細節	細節名称	予算額（千円）
07	01	報償費	50
12	01	委託料	195,430
計			195,480

⑤その他（その他必要事項及び添付資料）

なし

事業概要調書

【介護保険特別会計】　　福祉部　高齢者支援課（Ｒ３担当課：健康推進部　介護保険課）

款	５	項	３	目	５	在宅医療・介護連携推進事業費	新規・継続

事　業　名	在宅医療・介護連携推進事業
令和４年度当初予算 事業費総額	１３，８９３千円
令和３年度当初予算 事業費総額	１３，０７１千円
令和３年度補正後予算 事業費総額（12 月末現在）	
令和２年度決算 事業費総額	１２，８１１千円
根　拠　法　令　等	介護保険法第１１５条の４５

①事業の概要（事業の目的・効果、提案に至った経緯、理由等）

医療と介護の両方を必要とする状態の高齢者が、住み慣れた地域で自分らしい暮らしを人生の最期まで続けることができるよう、在宅医療と介護サービスを一体的に提供する体制の構築を進めます。

在宅医療・介護連携推進事業のうち、主に医療分野との連携に関連する業務を在宅医療支援センター業務として入間地区医師会に委託するものです。事業費の主なものは、在宅医療支援センターの人件費及び事業費等に係る委託料です。

②他自治体の類似する政策等（他の自治体の類似する政策等との比較検討）

介護保険法第１１５条の４５第２項第４号に基づく事業です。

③市民参加の実施の有無とその内容

なし

④事業費及び財源等

歳入

款	款　名　称	細　節　名　称	予算額（千円）
01	保険料	現年度分特別徴収保険料	3,197
03	国庫支出金	地域支援事業交付金	5,348
05	県支出金	地域支援事業交付金	2,674
07	繰入金	地域支援事業繰入金	2,674
計			13,893

歳出

節	細節	細　節　名　称	予算額（千円）
10	01	消耗品費	280
	02	印刷製本費	330
12	01	委託料	13,283
計			13,893

⑤その他（その他必要事項及び添付資料）

なし

事業概要調書

【介護保険特別会計】　　福祉部　高齢者支援課（Ｒ３担当課：健康推進部　介護保険課）

款	５	項	３	目	６	生活支援体制整備事業費	新規・継続
事　業　名	生活支援体制整備事業						
令和４年度当初予算 事業費総額	３２，０５３千円						
令和３年度当初予算 事業費総額	３２，６９０千円						
令和３年度補正後予算 事業費総額（12 月末現在）							
令和２年度決算 事業費総額	３２，３１１千円						
根　拠　法　令　等	介護保険法第１１５条の４５						

①事業の概要（事業の目的・効果、提案に至った経緯、理由等）

生活支援等サービスの提供体制構築に向け、地域の支援ニーズの把握や地縁組織などの関係者間の情報共有、地域に不足しているサービスの創出やサービスの担い手の養成などのコーディネート業務を行うため、市全域を担当する第１層生活支援コーディネーター、日常生活圏域ごとに第２層生活支援コーディネーターを配置しています。

また、生活支援体制整備事業を円滑に推進するため、生活支援コーディネーターや地域の関係者等が参画し、定期的な情報共有及び連携強化の中核となるネットワークの場として、第１層（市全域）及び第２層（各日常生活圏域）協議体を設置し、地域の課題を地域の関係者で共有させ、地域で解決し得る課題について、新たなサービス資源や住民活動の検討を行います。

②他自治体の類似する政策等（他の自治体の類似する政策等との比較検討）

介護保険法第１１５条の４５第２項第５号に基づく事業です。

③市民参加の実施の有無とその内容

介護サービス事業者や民生委員、自治会役員等が参加し、定期的な情報の共有・連携強化の場として協議体を開催します。

④事業費及び財源等

歳入

款	款名称	細節名称	予算額（千円）
01	保険料	現年度分特別徴収保険料	7,369
03	国庫支出金	地域支援事業交付金	12,342
05	県支出金	地域支援事業交付金	6,171
07	繰入金	地域支援事業繰入金	6,171
計			32,053

歳出

節	細節	細節名称	予算額（千円）
12	01	委託料	32,053
計			32,053

⑤その他（その他必要事項及び添付資料）

なし

事業概要調書

【介護保険特別会計】　　福祉部　高齢者支援課（Ｒ３担当課：健康推進部　介護保険課）

款	５	項	３	目	７	認知症総合支援事業費	新規・継続
事　業　名	認知症総合支援事業						
令和４年度当初予算 事業費総額	４，３７７千円						
令和３年度当初予算 事業費総額	４，１８１千円						
令和３年度補正後予算 事業費総額（12 月末現在）							
令和２年度決算 事業費総額	３，５６１千円						
根　拠　法　令　等	介護保険法第１１５条の４５						

①事業の概要（事業の目的・効果、提案に至った経緯、理由等）

認知症は、特別な病気ではなく、私たち自身や家族など、誰にでも起こりうる病気であり、今後の高齢化の進展に伴い、認知症の方の増加が見込まれています。認知症になっても本人の意思が尊重され、できる限り住み慣れた地域で暮らし続けることができるように本事業を進めております。

主な事業内容としては、「認知症初期集中支援チーム」を設置し、保健・医療・福祉のさまざまな分野の専門職が、初期の段階で認知症の方やその家族に対して個別訪問を行い適切な支援を行っています。また、日常生活圏域ごとに配置している「認知症地域支援推進員」により、認知症の人とその家族を支援する体制の構築や認知症サポーター養成講座、認知症サポーターステップアップ研修の開催などを行い、チームオレンジ（認知症サポーターが認知症の人やその家族への支援を行う仕組み）の構築やオレンジカフェ（認知症カフェ）の支援を行います。

②他自治体の類似する政策等（他の自治体の類似する政策等との比較検討）

介護保険法第１１５条の４５第２項第６号に基づく事業です。

③市民参加の実施の有無とその内容

認知症の方及びその家族、地域住民、専門家などが集い、認知症について意見交換ができる場として「オレンジカフェ（認知症カフェ）」を開催します。

④事業費及び財源等

歳入

款	款名称	細節名称	予算額（千円）
01	保険料	現年度分特別徴収保険料	1,008
03	国庫支出金	地域支援事業交付金	1,685
05	県支出金	地域支援事業交付金	842
07	繰入金	地域支援事業繰入金	842
計			4,377

歳出

節	細節	細節名称	予算額（千円）
07	01	報償費	467
10	01	消耗品費	489
	04	印刷製本費	83
11	01	通信運搬費	8
12	01	委託料	3,240
18	01	負担金	90
計			4,377

⑤その他（その他必要事項及び添付資料）

なし

事業概要調書

【介護保険特別会計】　　福祉部　高齢者支援課（Ｒ３担当課：健康推進部　介護保険課）

款	５	項	３	目	８	地域ケア会議推進事業費	新規・継続
事　業　名	地域ケア会議推進事業						
令和４年度当初予算 事業費総額	１，０８２千円						
令和３年度当初予算 事業費総額	１，０５０千円						
令和３年度補正後予算 事業費総額（12 月末現在）							
令和２年度決算 事業費総額	３３３千円						
根　拠　法　令　等	介護保険法第１１５条の４８						

①事業の概要（事業の目的・効果、提案に至った経緯、理由等）

地域ケア会議は、多職種の専門職の協働の下で、高齢者個人に対する支援の充実と、高齢者を支える社会基盤の整備を同時に進めていく、地域包括ケアシステムの実現に向けた会議です。

具体的には、高齢者の自立を支援するため、「自立支援型地域ケア会議」を開催し、地域のリハビリテーション専門職、薬剤師、歯科衛生士、栄養士などの助言を踏まえ、高齢者一人ひとりの支援方法を検討します。この会議を通して、検討の対象となる高齢者に対し、状態の改善または悪化防止のために必要な支援を提供することで高齢者一人ひとりの課題解決を図ります。

②他自治体の類似する政策等（他の自治体の類似する政策等との比較検討）

介護保険法第１１５条の４８第１項に基づく事業です。

③市民参加の実施の有無とその内容

なし

④事業費及び財源等

歳入

款	款名称	細節名称	予算額（千円）
01	保険料	現年度分特別徴収保険料	250
03	国庫支出金	地域支援事業交付金	416
05	県支出金	地域支援事業交付金	208
07	繰入金	地域支援事業繰入金	208
計			1,082

歳出

節	細節	細節名称	予算額（千円）
07	01	報償費	405
11	01	通信運搬費	32
	02	手数料	405
12	01	委託料	240
計			1,082

⑤その他（その他必要事項及び添付資料）

なし